

建設業



県土総第4674号
令和8年2月18日

一般社団法人山梨県建設産業団体連合会
会長 浅野 正一 殿

山梨県県土整備部県土整備総務課長



自家用ダンプカーの貨物自動車運送事業法における取扱いについて

このことについて、国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課長から、別紙のとおり事務連絡がありましたので、情報提供いたします。

なお、事務連絡の内容についてお問い合わせがある場合は、事務連絡の末尾に記載の【お問い合わせ窓口】までお問い合わせをお願いします。

山梨県県土整備部
県土整備総務課契約担当
055-223-1673